

I C T等最新技術の導入等に活用可能な事業一覧
(令和2年度第3次補正予算&令和3年度予算概算決定)

令和3年2月

九州農政局

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R2補正予算版）

○ 現場実証・実装関係(1)

九州農政局生産部

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業 (R2補正予算) 予算額：342億円	スマート農業技術の開発・実証プロジェクト (R2補正予算) 予算額：62億円の内数
事業全体の概要	(畜産を除くすべての農作物対象) 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援。また、海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援。	国際競争力の強化に向け、ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」をテーマに基づき現場に導入・実証し、拡大する海外の食料市場への対応や国内の食料生産基盤の強靱化等に資するスマート農業技術の開発・実証を行う。
うち最新技術の導入支援	スマート農業優先枠を設定し、取組を推進。 (基金事業)	【実証テーマ】 ①海外ニーズに合わせた輸出重点品目等の生産・出荷体制の構築 ②シェアリング等の新たな農業支援サービスの活用 ③需要変化対応や、生産・消費の連携等のスマート商流の実現 ④「新しい生活様式」に対応したリモート化・超省力化 ⑤強靱で持続可能な地域農業の構築
補助率	基金管理団体へは定額 支援対象者へは、施設整備は事業費の1/2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内等	定額
補助金等の流れ	<p>【整備事業】</p> <p>国（農政局）→ 県 → 地域農業再生協議会等 → 支援対象者（取組主体）</p> <p>【基金事業】</p> <p>国（本省）→ 基金管理団体 → 支援対象者（取組主体）</p>	<p>国 → 農研機構 →（委託）民間団体等</p>
事業実施主体（補助対象者）	地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられる市町村・公社・農業者・農業者の組織する団体、民間事業者等	農業者、自治体、機械メーカー、研究機関等で構成するコンソーシアム
公募等の時期	整備事業：12/24（木）～1/25（月） 基金事業：未定	1/6（水）～2/10（水）12:00
本省担当部局課名	生産局総務課 生産推進室	技術会議事務局 研究推進課
農政局担当課名	生産部生産振興課 Tel096-211-9111（内4440）	生産部生産技術環境課 Tel096-211-9111（内4531、4524）
備考	実装	実証
PR版ページ	P1	P2

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R2補正予算版）

○ 現場実証・実装関係(2)

九州農政局経営・事業支援部

九州農政局農村振興部

事業名	担い手確保・経営強化支援事業 (R2補正予算) 予算額：41億円の内数	国営農地再編整備事業 (R2補正予算) 予算額：178.2億円
事業全体の概要	農産物の輸出に向けた取組など意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援。	国営農地再編整備事業は、担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コスト低減や高収益作物への転換による産地収益力の向上を図ることを目的とする。
うち最新技術の導入支援	優先枠を設定し、農産物の輸出の拡大等に向け、発展が著しいロボット、AI、IoT等のスマート農業に活用できる新たな技術の生産現場への導入を推進。	自動走行農機の導入・利用に対応したGNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を推進。
補助率	1/2以内 (上限額 個人1,500万円、法人3,000万円) <市町村が認める者は100万円>	国庫負担率 2/3
補助金等の流れ	国（農政局） ↓ 県 ↓ 事業実施主体（市町村） ↓ 農業者等	国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 事業実施主体 (国営事業所で整備)
事業実施主体 (補助対象者)	事業実施主体：市町村 (①適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織に限る）、②農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている者又は③地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者を市町村が支援)	国（事業所で計画、設計、整備を実施） 補助対象者：国営事業の受益地内
公募等の時期	令和3年1月4日～2月1日	—
本省 担当部局課名	経営局経営政策課 担い手総合対策室	農村振興局 農地資源課
農政局 担当課名	経営・事業支援部経営支援課 Tel.096-211-9111（内4495）	農村振興部農地整備課 Tel.096-211-9111（内線4781）
備考	実装	実装
PR版ページ	P3	P4

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R2 補正予算版）

○ 現場実証・実装関係(3)

九州総合通信局

事業名	Beyond 5G研究開発促進事業（競争的資金） （R2 補正予算） 予算額：300億円	
事業全体の概要	2030年頃の導入が見込まれ、あらゆる産業・社会の基盤となる次世代無線通信技術Beyond 5Gの実現に向け、官民の英知を結集した研究開発を促進する。	
うち最新技術の導入支援	あらゆる産業・社会の基盤となる次世代無線通信技術Beyond 5Gの実現に向け、情報通信研究機構（NICT）に研究開発促進のための競争的資金プログラムを創設する。	
補助率	未定	
補助金等の流れ	未定（競争的資金プログラム）	
事業実施主体（補助対象者）	民間企業、大学等研究機関	
公募等の時期	未定	
本省担当部局課名	総務省 国際戦略局技術政策課	
九州総合通信局担当課名	情報通信部情報通信連携推進課 Tel.096-326-7314	
備考	研究	
PR版ページ	—	

ICT等最新技術を試験研究に活用可能な事業一覧（R3 予算概算決定額版）

（令和 2 年 1 2 月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意）

○ 試験研究関係（1）

九州農政局生産部

<p>事業名 要求額</p>	<p>スマート農業総合推進対策事業 のうちスマート農業加速化実証プロジェクト (R3 予算概算決定版) 決定額 7.5 億円</p>	<p>「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 のうちイノベーション創出強化研究推進事業 (R3 予算概算決定版) 決定額：37.24 億円</p>
<p>事業全体の概要</p>	<p>先端技術を活用したスマート農業の生産現場への導入・実証を更に進め、その成果を情報発信すること等により、スマート農業の社会実装を加速化。</p>	<p>『「知」の集積と活用』からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産分野に導入し、革新的な技術・商品・サービスを生み出す研究を支援。 更に、海外市場のニーズに対応する実証試験を実施した上で、海外展開のモデル事例の構築を支援。</p>
<p>公募する研究課題例</p>	<p>【実証テーマ】 ①海外ニーズに合わせた輸出重点品目等の生産・出荷体制の構築 ②シェアリング等の新たな農業支援サービスの活用 ③需要変化対応や、生産・消費の連携等のスマート商流の実現 ④「新しい生活様式」に対応したリモート化・超省力化 ⑤強靱で持続可能な地域農業の構築</p>	<p>—</p>
<p>委託等</p>	<p>国 ↓ 農研機構 ↓（委託） 民間団体等</p>	<p>国 ↓ 生研センター ↓（委託） 民間団体等</p>
<p>対象者</p>	<p>農業者、自治体、機械メーカー、研究機関等で構成するコンソーシアム</p>	<p>民間団体等</p>
<p>公募時期</p>	<p>1/6（水）～2/10（水）12:00</p>	<p>1/12（火）～2/12（金）12:00</p>
<p>本省担当部局課名</p>	<p>技術会議事務局 研究推進課</p>	<p>技術会議事務局 研究推進課</p>
<p>農政局担当課名</p>	<p>生産部生産技術環境課 Tel096-211-9111（内4531、4524）</p>	<p>生産部生産技術環境課 Tel096-211-9111（内4531、4528）</p>
<p>備考</p>	<p>実証</p>	<p>試験研究</p>
<p>PR版ページ</p>	<p>P5</p>	<p>P6・7</p>

ICT等最新技術を試験研究に活用可能な事業一覧（R3 予算概算決定額版）

（令和 2 年 1 2 月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意）

○ 試験研究関係（2）

九州農政局生産部

<p>事業名</p> <p>要求額</p>	<p>農林水産研究推進事業 （R3 予算概算決定版）</p> <p>決定額：21,50 億円</p>	<p>「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出 イノベーション創出強化研究推進事業のうち スタートアップへの総合的支援 （R3 予算概算決定版） 決定額：3 億円</p>
<p>事業全体の概要</p>	<p>農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、農林漁業者等のニーズ、気候変動といった新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出等に対応する研究開発を国主導で推進。また、研究成果の社会実装に向け、国際標準化を見据えた知財マネジメント等の研究開発環境の整備を実施。</p>	<p>農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版SBIR制度※（令和3年4月施行）を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援。あわせて、スタートアップの発想段階で、若手研究者等が持続可能な食料供給につながる破壊的なイノベーションを創出する「創発的研究」を支援。</p>
<p>公募する研究課題例</p>	<p>—</p>	<p>1 「創発的研究」による事業シーズ創出 2 スタートアップが行う研究開発等の支援 3 プログラムマネージャー等による伴走支援</p>
<p>委託等</p>	<p>国 ↓（委託） 民間団体等</p>	<p>国 ↓ 生研センター ↓（委託） 民間団体等</p>
<p>対象者</p>	<p>民間団体等（公設試・大学含む）</p>	<p>民間団体等</p>
<p>公募時期</p>	<p>未定</p>	<p>未定</p>
<p>本省担当部局課名</p>	<p>技術会議事務局 研究企画課</p>	<p>技術会議事務局 研究推進課</p>
<p>農政局担当課名</p>	<p>生産部生産技術環境課 Tel096-211-9111（内4531、4528）</p>	<p>生産部生産技術環境課 Tel096-211-9111（内4531、4528）</p>
<p>備考</p>	<p>試験研究</p>	<p>試験研究</p>
<p>PR版ページ</p>	<p>P8</p>	<p>P9</p>

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R3 予算概算決定版）
 （令和 2 年 1 2 月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意）

○ 現場実証・実装関係 （1）

九州農政局生産部

九州農政局経営・事業支援部

九州農政局生産部

事業名 要求額	強い農業・担い手づくり総合支援交付金の うち産地基幹施設等支援タイプ (R3 予算概算決定版) 決定額：1 6 2 億円の内数	強い農業・担い手づくり総合支援交付金の うち 先進的農業経営確立支援タイプ 地域担い手育成支援タイプ (R3 予算概算決定版) 要求額：1 6 2 億円の内数	強い農業・担い手づくり総合支援交付金の うち農業支援サービス事業支援タイプ (R3 予算概算決定版) 決定額：1 6 2 億円の内数
事業全体の概要	(すべての農畜産物対象) 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援。	産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援。 〔 ○先進的農業経営確立支援タイプ 広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援 ○地域担い手育成支援タイプ 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援 〕	産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援。 また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援。
うち最新技術の導入支援	スマート農業の実践等の重点施策について、優先枠を設定し、取組を推進。	地域担い手育成支援タイプにおいて、優先枠を設定し、労働力不足等の課題に対応するロボット技術、ICT機械等の導入を推進。	農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械等の導入を支援。
補助率	都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）	○先進的農業経営確立支援タイプ 3/10以内（上限額 個人1,000万円、法人1,500万円） ○地域担い手育成支援タイプ 3/10以内（上限額 300万円）	1/2以内 (上限1,500万円)
補助金等の流れ	国（農政局） ↓ 県 ↓ 市町村 ↓ 事業実施主体	国（農政局） ↓ 県 ↓ 事業実施主体（市町村） ↓ 農業者等	国 ↓ 農業者等
事業実施主体（補助対象者）	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	市町村（市町村が、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体、又は農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている者等を支援）	農業者等
公募等の時期	事業要望調査期間については未定	未定	未定
本省担当部局課名	生産局総務課 生産推進室	経営局経営政策課 担い手総合対策室	生産局技術普及課
農政局担当課名	生産部生産振興課 Tel.096-211-9111（内4440）	経営・事業支援部経営支援課 Tel.096-211-9111（内4495）	生産部生産技術環境課 Tel.096-211-9111（内4531、4524）
備考	実装	実装	実装
PR版ページ	P10	P10	P10

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R3 予算概算決定版）
 （令和 2 年 1 2 月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意）

○ 現場実証・実装関係 （2）

九州農政局生産部

事業名 要求額	スマートグリーンハウスへの 転換促進 (R3 予算概算決定版) 決定額：2. 17 億円	持続的生産強化対策事業のうち未来 型果樹農業等推進条件整備 (R3 予算概算決定版) 決定額：51. 42 億円	持続的生産強化対策事業のうち 畜産経営体生産性向上対策 (R3 予算概算決定版) 決定額：13 億円
事業全体の 概要	(施設園芸作物) 施設園芸産地において既存のハウスも活用しながら、データを活用した施設園芸（スマートグリーンハウス）への転換を促進するため、体制づくり、分析・情報発信等の取組を支援。	(果樹) 労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地への支援として、省力樹形等に対応した機械化体系に必要な資機材、設備のリース導入等を総合的に支援。	(酪農・肉用牛) 酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビックデータ構築を支援。
うち最新技術の 導入支援	既存のハウスも活用しながら、技術習得に必要なデータ収集・分析機器の活用、生産性・収益向上への体制づくりを支援。	ドローンによる病害虫防除や自動走行車両による作業自動化等の省力化技術等、機械作業体系の導入を支援。	省力化や生産性向上に資する搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入、畜産農家のICT化に向けた調査 等
補助率	定額、1/2以内	定額、定額（1/2相当）、1/2等	1/2以内、定額
補助金等の 流れ	国 ↓ 県 ↓ 協議会	国（本省） ↓ （公財）中央果実協会 ↓ 都道府県法人等 ↓ 農業者の組織する団体 又は法人化した経営体	国(本省) ↓ 民間団体 ↓ 事業実施主体
事業実施主体 (補助対象者)	協議会	農業者の組織する団体 又は法人化した経営体	生産者集団、民間団体
公募等の時期	未定	未定	—
本省 担当部局課名	生産局園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室	生産局園芸作物課	生産局畜産振興課
農政局 担当課名	生産部園芸特産課 TEL096-211-9111（内4473）	生産部園芸特産課 TEL096-211-9111（内4465）	生産部畜産課 TEL096-211-9111（内4442）
備考	実証	省力樹形等に応じた機械作業体系の導入	実装
PR版ページ	P11	P12～14	P15

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R 3 予算概算決定版）

（令和 2 年 1 2 月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意）

○ 現場実証・実装関係 （3）

九州農政局生産部

<p>事業名 要求額</p>	<p>経営所得安定対策等推進事業 (R3 予算概算決定版) 決定額：8 4 億円</p>	<p>スマート農業総合推進対策事業のうち 次世代につなぐ営農体系確立支援 (産地の戦略づくり支援) (R3 予算概算決定版) 決定額：2, 1 7 億円の内数</p>
<p>事業全体の概要</p>	<p>農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を支援。 また、申請手続の電子化を支援。</p>	<p>労働力不足等の産地が抱える課題解決のため、担い手、ICTベンダー・農機メーカー、普及組織等の地域の関係者が参画し、新技術を組み入れた産地として新たな営農技術体系とその実践構築への道筋を明確化する取組を支援。</p>
<p>うち最新技術の導入支援</p>	<p>現地確認へのタブレット等利用の推進、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を用いて交付の事務処理を実施する手続電子化を支援。</p>	<p>新技術を組み入れた産地としての新たな営農技術体系とその実践への道筋を明確化する取組を支援。</p>
<p>補助率</p>	<p>定額</p>	<p>定額（上限200万円）</p>
<p>補助金等の流れ</p>	<p>国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 県 → 事業実施主体 ↓ （県農業再生協議会） 市町村 ↓ 事業実施主体 （地域農業再生協議会）</p>	<p>国 ↓ 県 ↓ 協議会</p>
<p>事業実施主体（補助対象者）</p>	<p>県及び地域農業再生協議会、県、市町村</p>	<p>農業者、民間企業、普及組織等で組織する協議会</p>
<p>公募等の時期</p>	<p>—</p>	<p>未定</p>
<p>本省担当部局課名</p>	<p>政策統括官付 経営安定対策室</p>	<p>生産局技術普及課</p>
<p>農政局担当課名</p>	<p>生産部経営所得安定対策チーム TEL096-211-9111（内4311,4319）</p>	<p>生産部生産技術環境課 TEL096-211-9111（内4531、4528）</p>
<p>備考</p>	<p>実装</p>	<p>実証</p>
<p>PR版ページ</p>	<p>P16</p>	<p>P17</p>

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R3 予算概算決定版）

(令和 2 年 1 2 月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意)

○ 現場実証・実装関係 (4)

九州農政局生産部

九州農政局経営・事業支援部

事業名 要求額	農業支援サービス事業育成対策 (R3 予算概算決定版) 決定額：0.95 億円	食品等流通持続化モデル総合対策事業 (R3 予算概算決定版) 予算額：3.05 億円
事業全体の概要	農業支援サービス事業体の新規参入・既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業立ち上げ当初のビジネス確立等を支援。	食品等流通の合理化・高度化を図るため、サプライチェーン全体のデータ連携システムの構築等による持続的な食品流通モデルを実現。
うち最新技術の導入支援	・ビジネス確立対策 サービス量の伸び率を大幅に引き上げるため、新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する取組を支援。	・輸出条件への対応及び取引の高度化に必要なトレーサビリティを確保するためのデータ連携システムの構築、安定的且つ低コストなコールドチェーンの整備等を支援。 ・データ連携の効果を最大限発揮しうるICTを活用した業務の省力化、自動化等を支援。
補助率	定額 (上限1,500万円)	定額、1/2 以内
補助金等の流れ	国 ↓ (定額) 民間団体等	国 (農林水産省) ↓ 食品流通業者等
事業実施主体 (補助対象者)	民間団体等	事業実施主体：食品流通業者等
公募等の時期	未定	未定
本省 担当部局課名	生産局技術普及課	食料産業局食品製造課
農政局 担当課名	生産部生産技術環境課 Tel096-211-9111 (内4531、4524)	—
備考	推進事業	
PR版ページ	P18	P19

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R3 予算概算決定版）
 （令和 2 年 1 2 月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意）

○ 現場実証・実装関係 （5）

九州農政局農村振興部

事業名 要求額	鳥獣被害防止総合対策交付金 (R3 予算概算決定版) 予算額：111.3 億円	国営農地再編整備事業 (R3 予算概算決定版) 予算額：373.6 億円	農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策) (R3 予算概算決定版) 予算額：98.05 億円の内数
事業全体の概要	農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等、侵入防止柵の設置等による被害防除、緩衝帯の設置等による生息環境管理の被害防止の取組を総合的かつ計画的に実施する。	国営農地再編整備事業は、担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コスト低減や高収益作物への転換による産地収益力の向上を図ることを目的とする。	人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集落排水施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援。
うち最新技術の導入支援	①「ICT等最新技術の活用」 生息状況調査、捕獲活動、追い払い、侵入防止、生息環境管理の取組の中から2つ以上効果的に組み合わせて行うものに支援。 ②「ICT等最新技術実証」 ICT等を用いた被害低減に確実に結びつく最新技術の実証を実施するものに支援。	自動走行農機の導入・利用に対応したGNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を推進。	①計画策定 情報通信環境に係る調査、計画策定を支援。 ②情報通信環境整備 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設の整備を支援。 整備した情報通信施設を地域活性化やスマート農業に有効利用するための附帯設備の整備を支援。
補助率	①「ICT等最新技術の活用」 (1) 被害緊急対応型は、1/2以内とするが、1市町村当たり2,000千円以内を加算して定額補助。 (2) 広域連携型は、1/2以内を補助。 ②「ICT等最新技術実証」 (1) 被害緊急対応型は、1/2以内とするが、1市町村当たり1,000千円以内を限度額として定額補助。 (2) 広域連携型は、1/2以内とするが、1市町村当たり1,100千円以内を限度額として定額補助。	国庫負担率 2/3	ハード：1/2等 ソフト：定額
補助金等の流れ	国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 県 ↓ 事業実施主体	国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 事業実施主体 (国営事業所で整備)	国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 都道府県 ↓ 市町村等（事業実施主体）
事業実施主体 (補助対象者)	地方公共団体、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、試験研究機関、狩猟者団体等関係機関、集落の代表者等で構成される地域協議会	国（事業所で計画、設計、整備を実施） 補助対象者：国営事業の受益地内	都道府県、市町村、土地改良区等
公募等の時期	要望量調査は、1月～2月中旬に実施。	—	要望量調査を実施
本省 担当部局課名	農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室	農村振興局 農地資源課	農村振興局 地域整備課
農政局 担当課名	農村振興部農村環境課 Tel096-211-9111（内4671）	農村振興部農地整備課 Tel096-211-9111（内線4781）	農村振興部地域整備課 Tel096-211-9111（内4791）
備考	実証、実装	実装	実装
PR版ページ	P20	P21	P22

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R3 予算概算決定版）
 （令和 2 年 1 2 月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意）

○ 現場実証・実装関係 （6）

九州農政局農村振興部

事業名 要求額	水利施設等保全高度化事業 (R3 予算概算決定版) 予算額：680.5 億円の内数	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (R3 予算概算決定版) 予算額：258.1 億円	農地耕作条件改善事業 (R3 予算概算決定版) 予算額：247.9 億円の内数
事業全体の概要	畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における高収益作物を導入した営農体系への転換のための畑地化・汎用化など、畑地・樹園地の高機能化を推進。	農業の持続的な発展を後押しするため、農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく実施。	農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組を支援。
うち最新技術の導入支援	農業水利施設の管理の省力化・高度化のための水管理施設の整備等は単独でも実施可能。	分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援。	基盤整備と一体的に行う G N S S 基地局の設置等のスマート農業の導入について支援。
補助率	1 / 2 等	1 / 2 等	ハード及びソフト：1 / 2 等
補助金等の流れ	<pre> 国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 県（事業実施主体） </pre>	<pre> 国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 県（事業実施主体） 国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 県 ↓ 市町村等 （事業実施主体） </pre>	<pre> 国（本省） ↓ 国（農政局） ↓ 県（事業実施主体） </pre>
事業実施主体 (補助対象者)	都道府県	都道府県、市町村等	都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等
公募等の時期	-	令和 3 年度予算要望量調査を各県をとおしてR2.4~1月にかけて実施。	要望量調査を実施（例年3回程度）
本省担当部局課名	農村振興局 水資源課	農村振興局 水資源課	農村振興局 農地資源課
農政局担当課名	農村振興部水利整備課 096-211-9111（内線4751）	農村振興部水利整備課 Tel096-211-9111（内4751）	農村振興部農地整備課 Tel096-211-9111（内4781）
備考	実装	実装	実装
PR版ページ	P23~25	P26	P27

ICT等最新技術導入に活用可能な事業一覧（R3 予算概算決定版）
 （令和2年12月末の概算決定版であり、今後、予算決定に向け額・内容等の変更があることに留意）

○ 現場実証・実装・研究

九州総合通信局

事業名	課題解決型ローカル5G等の 実現に向けた開発実証	
事業全体の概要	地域の企業等をはじめとする様々な主体が個別のニーズに応じて独自の5Gシステムを柔軟に構築できる「ローカル5G」について、様々な課題解決や新たな価値の創造等の実現に向け、現実の利活用場面を想定した開発実証を踏まえ、ローカル5Gの柔軟な運用を可能とする制度整備や、低廉かつ容易に利用できる仕組みの構築を行う。	
実証課題	公募予定	
うち最新技術の導入支援	—	
補助率	—	
補助金等の流れ	—	
契約方法等	国（本省） ↓（請負） 本事業を実施するのに必要な関係者 からなるコンソーシアム	
対象者	本事業を実施するのに必要な関係者からなるコンソーシアム電波伝搬試験を実施できる者もコンソーシアムに参加すること（ベンダ、大学等が当該業務を実施する場合がある）。 例：課題を有するユーザー企業等、技術を有する者（通信、画像処理、ビッグデータ 処理、課題分野の専業メーカー等）、通信事業者、地方公共団体、大学等	
契約者	コンソーシアムのメンバーのうち、 事業の取りまとめ等を行う統括責任者 （総務省の入札資格を有する者）	
事業実施主体 （補助対象者）	—	
公告等の時期	未定	
本省 担当部局課名	総務省 情報流通行政局地域通信振興課	
九州総合通信局 担当課名	情報通信部情報通信振興課 Tel096-326-7833	
備考	実証 （記載は令和2年度事業の内容）	
PR版ページ	P28	